

北名古屋市民タイムズ 2018年2月号 No.777

発行部数/33,000部(一部売り50円) 発行所/有限会社尾張中央タイムズ社 〒481-0033 愛知県北名古屋市西之保深坪57
☎0568-23-0837(平日午前10時~午後6時) FAX 0568-22-6344 MAIL oc-times@herb.ocn.ne.jp



子どもにスマートフォンを持たせますか？

4月からの進級・進学に伴って、子どもたちのスマートフォンの扱いが話題になります。子どもに携帯やスマートフォンを持たせるべきか否か…。持たせる時はどれにするか。どこまで自由にするか…など。課題は山積ですが、持たせる前に気を付けること、持たせる時に気を付けることについて、一般社団法人ウーマンキッズ・ラボの代表理事・向田邦江さんにお話を伺ってきました。



プログラマーなどの経験を活かし、自治体やPTA・学校を中心に『ITを利用した子どもの学習支援』や『ネットリテラシー教育普及』、『SNSによるいじめ等防止支援』活動をしている。

——子どもたちが携帯を持つ年齢がどんどん下がっていますね。

「小学生でもスマートフォンを持っていてSNSをしている子もたくさんいます。親が使っているのに、子どもに使うなということは難しい時代ですね。だけど、携帯やスマートフォンは非常に高価なものです。本体代から通信費まで保護者が支払わなくては子どもは使うことができません。それらのことを考えても、保護者がしっかり管理をしていく必要のあるものです」。

——いつから持つものでしょう？

「いつからか…より、なぜ子どもに携帯を持たせるのかということです。小学生の場合、ほとんどは、緊急連絡用だったり位置確認だったりと安全のために持たせるとと思うのです。ところが、安全のための携帯が、SNSなどによって逆に子どもを危険にさらすことになっていたりします。特にスマートフォンを持たせる意味はなんでしょう？本当に小中学生にとって『スマートフォン』＝『小型パソコン』が必要なのでしょうか？まずそこから考えてみてください」。

——保護者が契約するものですものね。

「どこの携帯会社でも、契約する時に契約者と使用者の確認をします。使用者を自分（親）にしている場合は、勝手に子どもに貸したことになりますから、携帯会社は責任を取らないと契約書に書いてあります。使用者を子どもにしておけば、

携帯会社でもさまざまなサポートや機能制限をあらかじめつけることができるようになっています。ですから、最低限、『契約は保護者』『使用者は子ども』という契約をしてください。その上で、ネットの閲覧制限など自分でできる機能もつけてみてください。そして、何よりお子さんと携帯を使う前に、ちゃんと話し合ってください。子どものプライバシーを尊重するという親御さんがいらっしゃいますが、親が携帯代を払っている以上、プライバシーを守らなくてはいけないのは、親子の間ではなく、外に対してです。SNSを使うのは、皆さんが思っているより危険なんです。ちゃんと子どもが何を使っているのか、どんな内容を話しているのか、分かる環境にしてください。

——IDやパスワードの管理もですね。

「そうです。スマートフォンでアプリをダウンロードしようと思うと、必ずパスワードを聞いてきます。だからパスワードは絶対にお子さんに教えないでください。親御さんがダウンロードしても良いと思うアプリだけダウンロードするようにしてください。親に見せられないようなことを友達と話したり、見せられないゲームをしたりするためにスマートフォンを持たせるのですか?ということです。ぜひ、携帯やスマートフォンを持つかどうか親子で話し合ってください。他のことも含めて、ちゃんと話し合える良い機会にもなると思います。まだまだお伝えしたいことはあります。ぜひもっと詳しく学校やP.T.A、地域などでお話をさせていただきたいと思います!」

——ありがとうございました。

